

義務教育の在り方ワーキンググループについて

（令和4年10月3日
個別最適な学びと協働的な
学びの一体的な充実に向
けた学校教育の在り方
に関する特別部会決定）

1. 設置の目的

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月中央教育審議会答申）を受けて、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討する必要があることから、令和4年1月14日に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」（以下「特別部会」という。）が設置され、（1）一人一台端末等を円滑に活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の在り方、（2）教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方、（3）学校内外の環境整備の在り方について検討することとされた。

このうち、教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方については、令和4年2月7日に特別部会の下に「教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループ」を設置し、議論が行われているところである。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の実現のためには、ICTを活用した学びが重要な役割を担うこととなるが、その推進に当たっては、Society5.0時代に向けた社会変化の加速度的な進展や、それに伴う今後の新たな教育の可能性を見据え、学校を中心とする学びの在り方の基本的な考え方を整理するとともに、一人一台端末等の活用を含めた多様で柔軟な学びの具体的な姿を明確化することなどが求められる。

このため、特別部会の下に、「義務教育の在り方ワーキンググループ」を設置する。

2. 主な検討事項

（1）義務教育の意義

- ①豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割について
- ②全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現について

（2）学びの多様性

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化について
- ②多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成について
- ③学びにおけるオンラインの活用について
- ④学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障について

（3）その他

第11期中央教育審議会 初等中等教育分科会
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会
義務教育の在り方ワーキンググループ
委員名簿

(50音順)

- 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
- 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長
- 今村 久美 認定 NPO 法人カタリバ代表理事
- 鍵本 芳明 岡山県教育委員会教育長
- 柏木 智子 立命館大学産業社会学部教授
- 黒沢 正明 東京都八王子市立高尾山学園校長
- 小柳 和代 香川県高松市教育委員会教育長
- 貞廣 斎子 千葉大学教育学部教授
- 戸ヶ崎 勤 埼玉県戸田市教育委員会教育長
- 中谷 一志 広島県廿日市市立宮園小学校長
- ◎ 奈須 正裕 上智大学総合人間科学部教授
- 野田 正人 立命館大学大学院人間科学研究科特任教授
- 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授、
東京学芸大学大学院教育学研究科教授
- 水谷 年孝 愛知県春日井市立高森台中学校長
- 若江 眞紀 株式会社キャリアリンク代表取締役

◎:主査、○:主査代理
(15名)